

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年4月7日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■大阪市におけるウクライナ避難民への支援策について

＜担当：経済戦略局立地交流推進部都市間交流担当 電話：06-6615-3767＞

【フリップあり】

- ◆ ロシアのウクライナへの軍事侵攻に伴い、多くの方がウクライナから周辺国へ避難されている状況を受け、大阪市では、ウクライナからの避難民を支援するため、相談窓口を設置したほか、市内に避難された方々の当面の生活資金等を援助するための「大阪市ウクライナ支援募金」を受け付けており、令和4年4月5日（火曜日）までの2週間で1,872,000円（107件）ご寄附いただいた。
- ◆ 今回、大阪市在住の親族や知人を頼ってウクライナから大阪市に避難される方が、当面の生活・暮らしを営めるように、以下の支援策を実施する。
- ◆ 皆さまからご寄附いただいた支援募金を原資として、一世帯最大50万円の支援金を支給する。
- ◆ 支給対象者は、原則として、ロシアによるウクライナ侵攻以降、大阪市民を身元引受人としてウクライナから大阪市に避難してきた方とする。申請方法等の詳細は大阪市ホームページ等でご確認ください。
- ◆ ウクライナの避難民の方が入国されたら、まず、住居環境が整うまでの滞在先として、大阪国際交流センターホテルを無償提供し、その後、市営住宅を無償（50戸）で提供する。
- ◆ 生活が安定するまでの支援として、公益財団法人大阪国際交流センターによる、区役所の手続き等での通訳サポート、英語による相談窓口の設置に加え、買い物同行、在留資格変更許可等各種申請のサポート、就労・就学・日本語教室などニーズにあわせ生活に密着した伴走型支援を行う。
- ◆ さらに、公益財団日本財団が行う中長期的視点での人道支援と連携し、初動期の生活を支援する。
- ◆ 今後も、ウクライナから避難される方々が市内で安心して生活いただける基盤づくりのため、経済戦略局、市民局など関係部局からなる全庁横断的なウクライナ避難民支援プロジェクトチームを設置し、ニーズに沿った支援をしていく。
- ◆ 引き続き、「大阪市ウクライナ支援募金」への皆様の温かいご協力をよろしく願います。